

1 前回までの意見集約

【将来の望ましい姿】

本県の地理的特性などを考えると、現場部門である消防署所等の体制は現状を維持したうえで総務機能や指令業務機能を一元化するという「全県1消防本部体制」が最も望ましいものとする。

しかし、現状では計画期間内（平成24年度）にこれを実現することは相当困難であると考えられることから今回の推進計画の方針とはできないが、将来の姿としては最適であることから平成28年度の消防救急無線のデジタル化の期限までには実現できるよう、その組織運営形態等について今後関係者が鋭意検討を進めていく必要がある。

以上のことは、今回の推進計画に明記する。

【喫緊の課題】

このような中において愛知郡広域行政組合消防本部については

- ・ 県内の最小規模の消防本部であり、現計画でも広域化の対象とされていること。
- ・ 現計画策定後の市町合併により、2つの保健医療圏にまたがることとなり、また、東近江市においては2つの消防本部による消防体制がとられている。
- ・ これらに伴う様々な課題は早急に解消する必要があることから、今回の推進計画では広域化の対象とする。

2 全県1消防本部体制の課題について

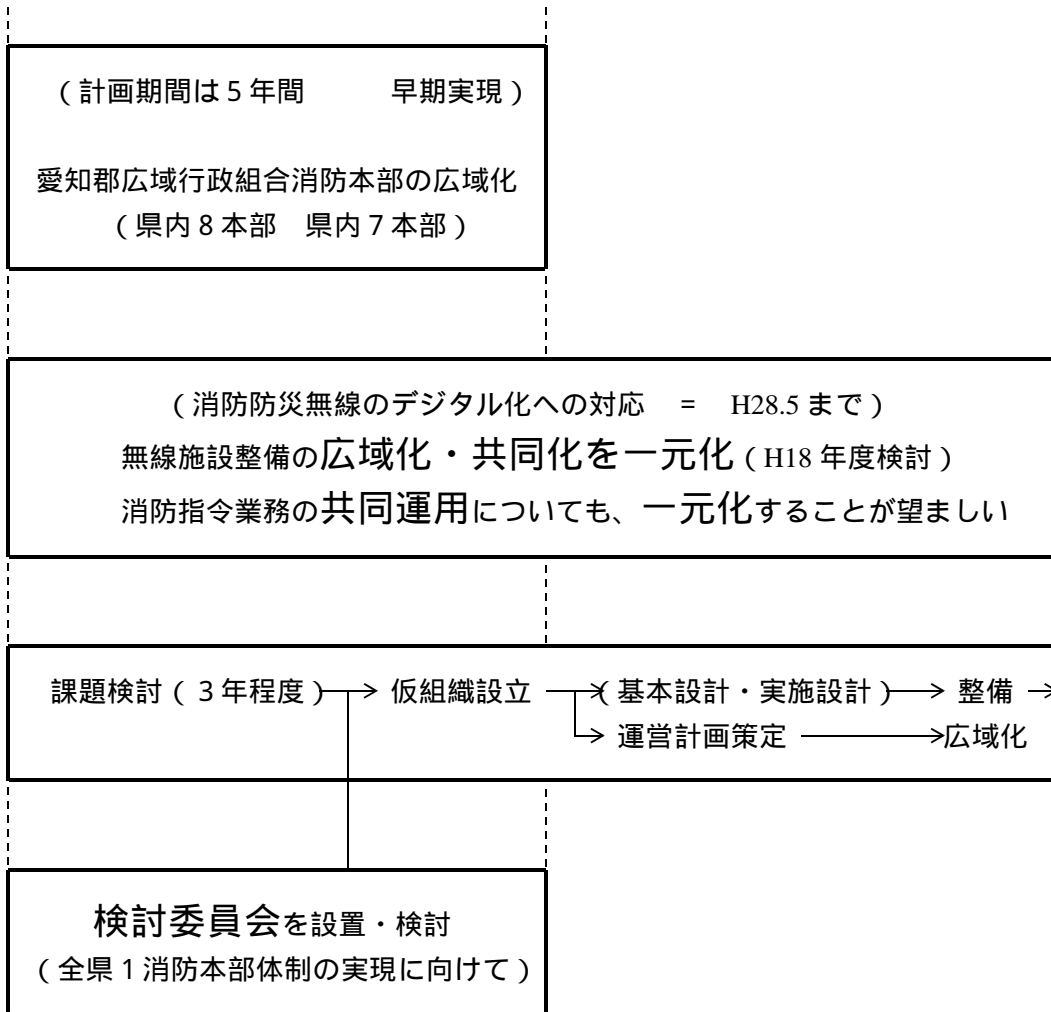
(1) 想定されるスケジュールについて

将来の望ましい姿 = 全県1消防本部
(署所体制は現状を維持しつつ総務・指令部門で広域化のメリットを最大化)

H20.4

H25.4

H28.5



(2) 今後の検討課題について

今後、検討を行う具体的な課題は以下のとおりである。

ア) 組織の運営形態 (一部事務組合、広域連合等)

イ) 消防団や防災担当部局との連携のあり方について

ウ) 指揮命令系統や部隊編成

本部機能と署所の役割、方面本部制の導入、部隊の編成や装備について

エ) 本部施設整備の検討と現有施設の管理方針

新たに必要となる施設の整備や現有施設の管理方針

オ) 費用負担のあり方

施設整備、機器の更新、備品購入等の初期費用と運営経費の見積もりとその費用負担について

カ) 職員の処遇

職員の人事管理、昇任、給与、配置、教育研修など

(3) 消防救急無線の広域化・共同化及び消防救急無線の共同運用について

消防救急無線は平成 28 年 5 月にはデジタル方式に移行することとされており、消防庁通知でも消防救急無線および消防指令センターは原則として県域 1 ブロックで検討および整備することが望ましいとされている。

本県においても消防救急無線については、機器の仕様を統一し購入価格の低減が見込めることや、消防指令業務についても地理的な条件から共同運用に適していることから一元化することが望ましい。

したがって、上記 (2) の検討に併せて、消防救急無線の共同化及び消防指令業務の共同運用とを検討することが望ましい。